

緑地開放 夏の会を開催します！

令和8年7月4日(土) 8:00～12:30

開催時間内は自由に入退場できます。
いすなどの貸出もあります。

雨天時は12日(日)に延期

※イベントの内容は、変更になる場合があります。

当日プログラムの紹介

緑地でみんなとあそぼう

10:15～11:45

わくわく外遊び！緑地の身近な自然を使って緑地であそぼう！
事前申込不要

実施協力／日本女子体育大学健康スポーツ学科
中丸研究室(中丸信吾准教授)



緑地の効果を調べよう

9:30～10:30

緑地内のいろいろな場所の気温を測って、違いがあるか調べてみよう。

実施協力／東京農業大学 地域創成科学科
地域デザイン学研究室(入江彰昭教授)



生きものの専門家に聞いてみよう

9:00～12:30

緑地の生きもののさがし方のコツや見つけた生きものについてお答えします。



五感で楽しもう緑地散策 スタンプラリー

緑地のポイントを巡って、オリジナル缶バッジをGetしよう。



パネル展示

～基本計画を策定しました

(仮称)北鳥山七丁目緑地づくりのこれまでの経過や皆様の意見を踏まえ取りまとめた基本計画などをパネルで紹介します。



フィールドワーク

<草地の管理> 8:30～11:00

※暑さ対策のため、当初から時間を繰り上げました

初めての方や1回だけの参加も大歓迎

対象 小学4年生以上(小学生は保護者同伴)

先着15名

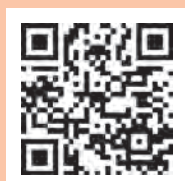
申込み 電話、FAX(下記参照)

電子申請にて

締切 7月2日(木)



フィールドワーク
申込み



現地
案内図

最新情報はこちらから

緑地のようすやイベント案内、ワークショップなどの情報をお伝えしています。



緑地ポータルサイト



X



Facebook



Instagram



(仮称)

北鳥山七丁目

緑地づくり ニュース

第11号

令和8年(2026年)6月発行

発行者

世田谷区
みどり33推進担当部
公園整備利活用推進課

(仮称)北鳥山七丁目緑地事業基本計画がまとまりました

令和8年(2026年)2月に策定した基本計画(素案)に対して、アンケート調査を実施いたしました。緑地づくりニュースや区のおしらせへの掲載、烏山区民センターでの展示等を通じて、136件のご回答をいただき、ご意見を踏まえ、令和8年(2026年)5月に基本計画を策定しました。緑地開放やワークショップなどを行い、地域の皆さまのご意見を伺いながら、設計や管理運営の具体化のため「基本設計」の検討を進めてまいります。



INDEX

基本計画(概要)

…P2～9

アンケート報告

今後のスケジュール …P10～11

緑地開放のお知らせ

…P12

みんなで考える緑地づくりフォーラム 開催のお知らせ

令和8年8月23日(日)

13時～15時

設計や管理運営の検討段階を迎えるにあたり、地域の皆さんと緑地の整備を考える「緑地づくりフォーラム」を開催します。ランドスケープデザイナーや専門家を交え、緑地づくりのプロセスやこの緑地ならではのランドスケープデザインの視点や活用事例など、地域の皆さんとより良い緑地づくりについて考えます。今後、詳細については、チラシや区のホームページ等でお知らせしていく予定です。

会場

烏山区民会館 ホール
世田谷区南鳥山6-2-19 烏山区民センター内
※徒歩または公共交通機関でお越しください。

参加

事前申込み不要 手話通訳あり

※参加にあたり配慮が必要な方は、事前にご相談ください。締切8/10(月)

ひととき保育

事前のお申込みが必要です。お預かり出来るお子さんは、生後5か月以上の未就学児先着5名までです。申込み締切:8/10(月)(無料)

ひととき
保育申込み



●基本計画の紹介

●今までの活動報告

●これからの緑地づくりについて

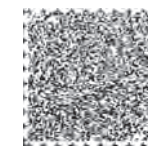
～会場参加型のシンポジウム

プログラム(予定)

お問い合わせ

世田谷区みどり33推進担当部公園整備利活用推進課
公園整備利活用推進担当
電話03-6432-7911 FAX03-6432-7989

区HP



音声コード(Uni-Voice)

《仮称》北烏山七丁目緑地事業基本計画

～概要版～

基本計画本編
ホームページ



令和8年(2026年)5月



《仮称》北烏山七丁目緑地事業について



位置図

世田谷区北西部に位置する《仮称》北烏山七丁目緑地は、寺院が多く建ち並び住宅地にある大規模な樹林地であり、周辺の寺院及び社寺林とともに地域の風景を特徴づける重要な要素となっており、長年地域住民から親しまれてきました。令和4～5年度(2022～2023年度)に実施した調査では、動植物合わせて765種が確認されており、多種多様な生きもののすみかとなっています。

平成14・15年(2002・2003年)には「岩崎学生寮のみどり豊かな自然環境の保存に関する陳情書」(署名1万名)が区へ提出され、地域からも現在のみどり豊かな樹林地の保全について関心が高い場所となっています。

区では、この貴重な樹林地を都市緑地として保全・整備する《仮称》北烏山七丁目緑地事業を進めています。

緑地の成り立ち

明治時代には薪炭林や畑地であったこの地は、戦前は、樺山伯爵家の農園、戦後～現代までは学生寮の庭園として利用されてきました。また、緑地周辺には昔から畑地や屋敷林が点在し、ひとの生活とみどりが共存する屋敷林文化が根付いています。

これまで、薪炭林、畑地、庭園と利用や目的が変わりつつも、ひとが「手入れ」することでこの緑地のこの緑地のみどりが育まれてきました。

(右写真:庭園として使われていた頃の様子/世田谷区立郷土資料館所蔵)



基本計画の検討経過について

基本計画の作成にあたっては、地域住民との協働により緑地づくりを進めてきました。

緑地づくりの呼びかけや計画検討の経過などの情報提供は、近隣(約5,700世帯)へのニュース配布や区のお知らせ、区ホームページ、SNS、現地掲示、動画による配信などで行いました。

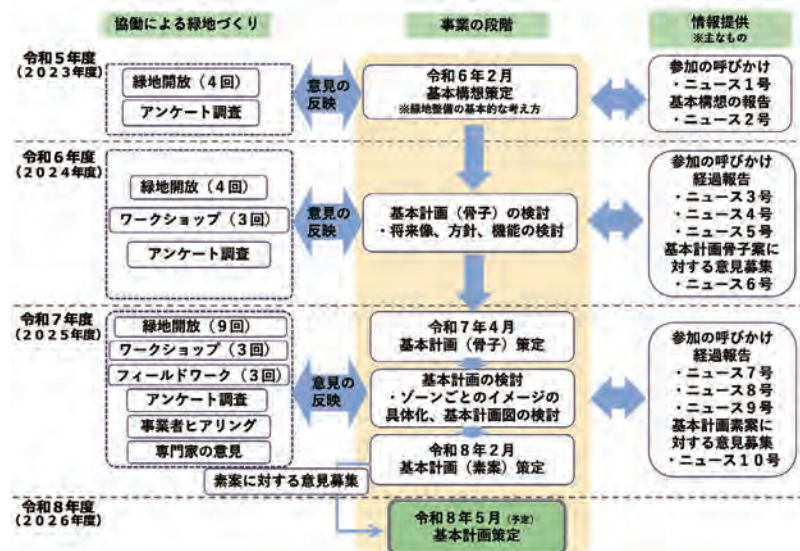
また、検討にあたり、民間事業者や専門家へのヒアリング調査を実施しました。



緑地開放



ワークショップ



フィールドワーク



緑地づくりニュース

緑地の将来像とコンセプト

緑地の将来像

生きもの と ひとが
いきいきと共生し続ける緑地を、
みんなで考え、育み、守り、未来につなぐ

生きもの(動物・植物)とひと、みんなが、いきいきと健全にあり続けるための「バランス」を大切にしながら「共生」できるよう、地域住民との協働により、守り、育て、100年後も地域の誇りとなる緑地をめざします。

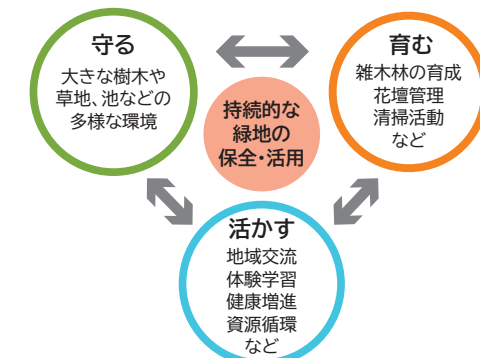
緑地のコンセプト

～地域で守り、育み、活かす緑地～

ひとが「手入れ」することで生まれた庭園、里地、地域の屋敷林文化を尊重し、地域の特徴を活かした生きものひとが共生する緑地をつくります。



既存樹木を保全し
緑陰をいかした整備



緑地のコンセプトイメージ図



区民参加による
緑地の手入れ

既存の樹木や多様な環境を保全し、住民協働で樹林地を育成、観察しながら、持続的な緑地の維持管理を図ります。また、緑地をフィールドに地域交流や体験学習、健康増進などの活用をめざします。

～継承したい庭園、里地、地域の屋敷林文化～

- ◎ひとが「手入れ」することで生まれる生きものの多様性と保全
- ◎地域の文化や歴史、象徴的なみどりの風景
- ◎自然資源の利用 ～木材・枝葉・花・果実・水等の利用と循環～

- ◎生活環境の調整 ～防火・防風・防雨・防塵・温度調整～
- ◎暮らしの充実 ～余暇活動・教育～

緑地づくりの基本方針

土地の歴史や風景の継承

長年親しまれてきた地域のシンボルとして、北烏山周辺、また、この場所が持つ記憶を大切に、今ある資源を活かしながら、この場所らしい緑地をつくります。

みどりの保全・創出

烏山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、豊かな土壌を育て、新たなみどりを創出し、みどりの質を高めます。

生物多様性の保全

多様な環境を創出し、生きものに配慮した空間をつくります。「広域的な生きもののネットワーク」の形成に寄与する「生きものの拠点」として、生きものひととの関わりで生まれる豊かな生態系をめざします。

豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

貴重な都市の緑地のみどり豊かな空間で年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、多様な人々が緑地の恵みや魅力を楽しみ、集い、互いに交流し、体験、学習、活動できる場を創出します。また、地域住民との協働により、地域の手で緑地のみどりと生きものを育てていきます。

みどりを活かした防災・減災

豊かなみどりを活かし、また、水を貯え活用し、地域の環境を守るとともに、地域住民の避難場所の確保など、地域の防災に寄与する緑地をつくります。



緑地計画イメージ(基本計画図)

ワークショップなどで頂いた区民意見や区の施策、緑地管理等の視点、既存資源や樹木を活かした動線・ゾーニング検討を踏まえ、緑地の平面計画イメージをとりまとめました。

また、持続的な緑地の保全・活用をめざし、緑地コンセプトである「守り、育み、活かす」の3つの視点でゾーンごとの主な整備・利用イメージをまとめました。

エントランス広場 拠点・便益施設

＜活動の拠点となる広場・建物＞

守る ヒマラヤスギやイチヨウなどの大きな樹木

育む 花壇管理、清掃活動等

活かす 緑地案内、体験学習、地域のイベント
ヨガ、ラジオ体操等

●拠点施設：軽飲食、休憩などの気軽な緑地利用、
緑地に関するプログラムや住民参加に
よる様々な活動、交流、イベント等の開
催ができる施設
緑地の案内や拠点施設の運営、住民活
動サポート、物品貸出等のため、スタッ
フが日中常駐することを検討

●便益施設：民間事業者による飲食・物販等の施設

●バス待ち空間:十分な広さを確保し、雨をしのげる屋根やベンチなどを整備

歴史の庭 <四季を感じる竹林の庭園>

守る 日本庭園の面影、竹林・池

育む 竹林の間引きや拡大防止等の適正管理

活かす 庭園の鑑賞、竹を使った工作等

断面イメージ

スズカケ広場 <木陰の広場>

守る スズカケノキなどの大きな樹木

育む 林床に日が当たる明るい樹林の創出、過密 な樹木の間引き

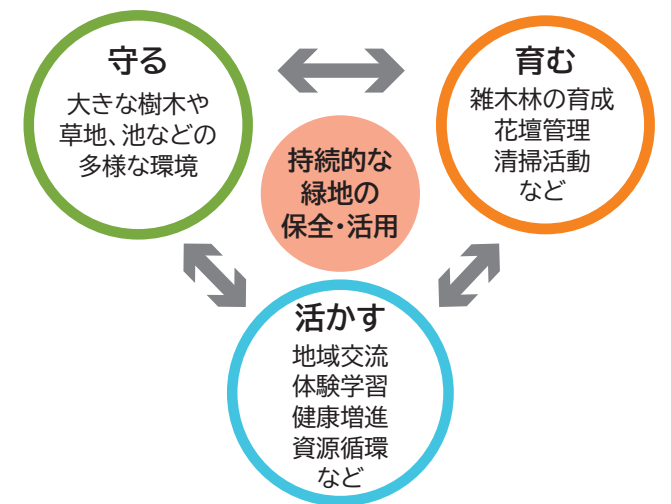
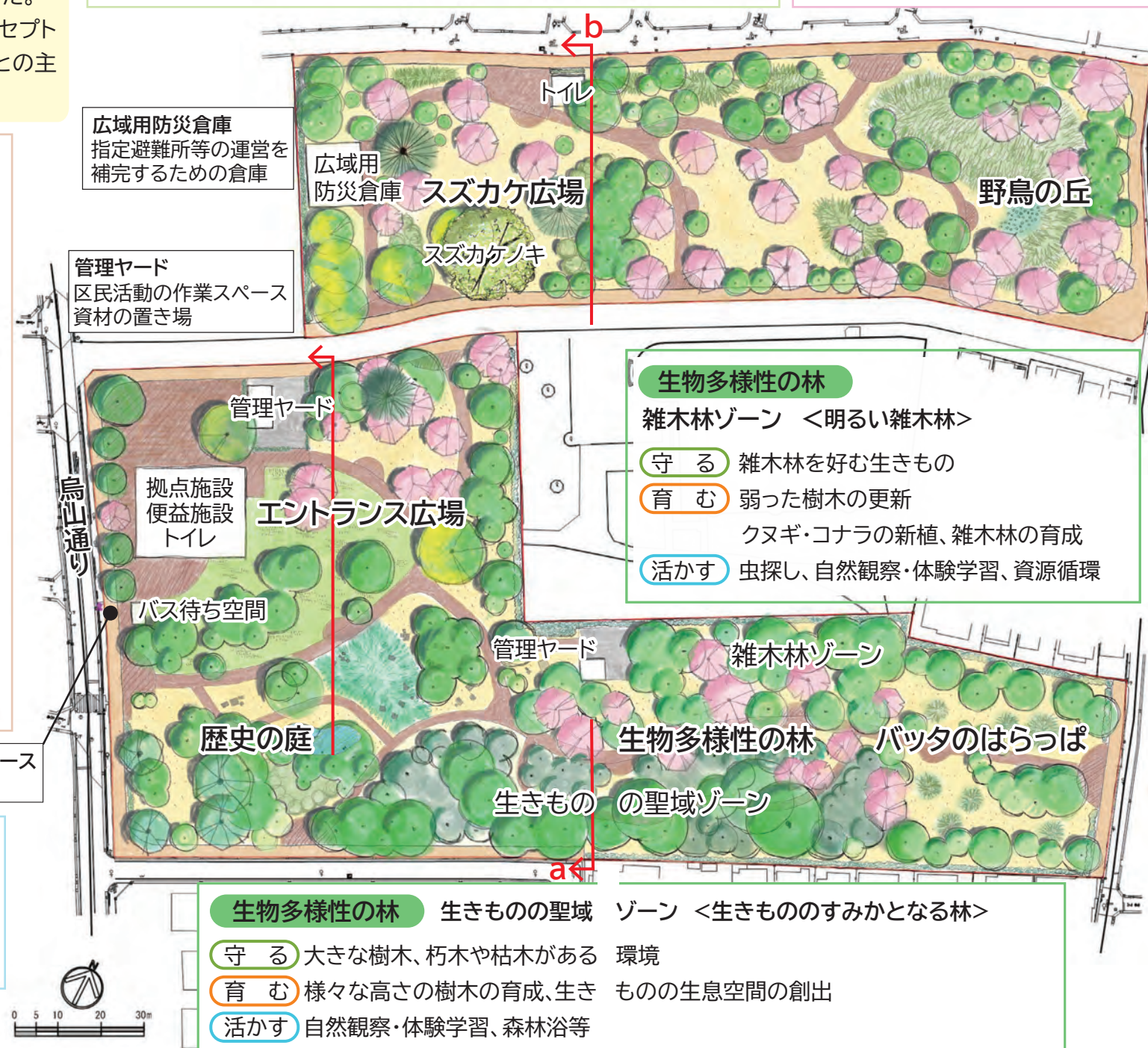
活かす 森林浴、ウォーキング、太極拳等

サクラ広場 <明るい広場>

守る サクラ主体の明るい林

育む 弱ったサクラの更新

活かす お花見、ピクニック、かけっこ等



緑地のコンセプトイメージ図

野鳥の丘 <起伏のある藪と林>

守る 野鳥の生息環境

育む 藪の高さや密度調整等の適正管理

生きものの生息空間の創出

活かす バードウォッチング、散歩等

バッタのはらっぱ <平坦な草地>

守る草地

育む 様々な高さの草丈の創出

生きものの生息空間の創出

活かす 虫探し、ピクニック、おにごっこ等

その他の施設

- ・拠点施設周辺や各出入口付近に駐輪スペースを確保します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮したトイレを設置します。設置にあたっては、視認性などの安全性や周辺環境との調和に配慮した計画とします。
- ・生きものの生息・生育に配慮し、多様な環境を保全・創出するため、一部立ち入りを制限することも検討します。
- ・本図では、主要な園路について記載しており、その他の園路については、引き続き検討します。

※各施設の配置、規模等はイメージです。



緑地の整備・導入施設等イメージ

緑地づくりの基本方針をふまえ、緑地の整備・導入施設等のイメージをまとめました。

土地の歴史や風景の継承

この土地はかつて、薪炭林(雑木林)や畑地、庭園であったことから、その背景を踏まえるとともに、庭園の名残である樹木や池、景石などの今ある資源を活かした整備を行います。

また、周辺に点在する屋敷林や隣接する烏山寺町のみどりとの連続性を踏まえた整備を行います。

みどりの保全・創出

区民と協働で緑地の手入れを行うことで、質の高いみどりを保全・創出します。

また、緑地の特徴である自然を身近に感じられる環境を活かし、四季折々を感じられる樹木の植栽や、緑陰を取り入れた園路や広場を整備することで、誰もが居心地の良い空間づくりを行います。

生物多様性の保全

樹林、草地、藪、朽木、水辺、地形の変化などの多様な環境を保全しながら、生きものの視点などにも配慮した空間を創出し、維持管理します。

また、区民一人ひとりが生物多様性やネイチャーポジティブ*などへの理解を深められる機会を創出します。

*自然再興。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

緑地の案内や体験学習、交流、イベントなど、多様な利用に応えるため、利用者の活動拠点となる施設や便益施設、広場などを整備します。

また、緑地の維持管理を区民との協働により行うことを想定し、作業支援のための管理ヤードを整備します。

みどりを活かした防災・減災

災害時に、延焼防止や避難場所として活用するため、オープンスペースを確保するとともに、地域防災に役立つ施設整備を行います。

また、みどりや敷地の特徴を活かした豪雨対策施設の整備も行います。

導入施設イメージ



池の保全・整備



緑地から眺める寺町のみどり



四季を感じる樹木



住民協働による手入れ



モズ、イイギリ、タチツボスミレ



自然観察会



活動の拠点となるスペース



地域住民による緑地維持作業の場



防災用の井戸



かまどベンチ

緑地整備の主な視点・配慮事項

緑地整備にあたって、区の施策や社会背景をふまえ、主な視点・配慮事項をまとめました。

(1)安全・安心に配慮した緑地整備

安全・安心に配慮し、見通しの確保、照明の配置、プライバシーへの配慮、道路への飛び出し対策などを行います。

(2)ユニバーサルデザインの視点を取り入れた緑地整備

年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、多くの人が楽しむことができる緑地整備を進めます。また、五感で楽しめる緑地とします。

(3)ジェンダー主流化を踏まえた緑地整備

性別等によるニーズの違いを把握し、安全・安心な緑地利用をはじめ、広場や園路、建物の利用や過ごし方、公平かつ包摂的な利用の視点を踏まえたトイレのあり方など、検討を進めます。

(4)区道と緑地の一体性に配慮した緑地整備

区道に沿って緑地の外周部に歩道状の空地(園路)を設け、安全で安心して歩ける空間をつくります。

(5)緑地の顔となるエントランスの整備

烏山通り沿いは、歩道状の空地と合わせてバス待ち空間を設けるとともに、広場や拠点・便益施設などと一体的なつくりとし、緑地の顔として整備します。

(6)生物多様性に配慮し、ネイチャーポジティブを実現できる緑地整備

生物多様性を高めるとともに、区民が生物多様性の恵みを理解し、様々な学びを得られるよう整備し、緑地の手入れやモニタリングなど、区民や事業者と協働で取り組みます。

(7)カーボンニュートラル**や資源循環に配慮した緑地整備

樹林や竹林など維持管理で発生する資源を活用し、脱炭素や資源循環に配慮した維持管理サイクルをめざし、施設整備や維持管理方法を検討します。

また、緑地機能の「見える化」や、区民協働による緑地の手入れを通じた資源循環に取り組みます。
**二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

(8)暑熱対策に配慮した緑地整備

屋根や緑陰などを効果的に配置し、居心地の良い園路や広場を整備します。

(9)グリーンインフラを取り入れた緑地整備

生きものの生育環境となるみどりを活かし、雨庭などの雨水浸透や貯留に寄与する施設を整備します。

(10)様々な体験・活動を想定した緑地整備

本緑地ならではの遊びや自然体験活動、体験学習、健康づくりなどができる緑地として整備します。また、子どもから大人まで誰もが緑地を通して学ぶ機会を設けるとともに、学校や団体等での学習活動等に対応できる拠点施設を導入します。

(11)柔軟な利用を想定した緑地整備

様々な利用ニーズに応え、常設する施設との相乗効果を発揮させるため、移動販売車や仮設店舗、可動式テーブル・ベンチ等による緑地の柔軟な利用に対応する施設整備とします。

(12)地域の回遊性向上(ウォーカブル)に資する緑地整備

烏山通りと烏山寺町を園路で結ぶことで、地先道路とともに東西の動線を確認します。また、地域のみどり、歴史・文化に触れながら、まちなか観光やまち歩きに資するよう休憩施設や案内施設を整備します。

(13)SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた緑地整備

SDGsの17の目標を意識した緑地整備や運営に取り組みます。

イメージ



五感で感じる自然体験



歩道状の空地(園路)



緑陰を活かした広場



雨庭(レインガーデン)



子どもの自然体験



移動販売車

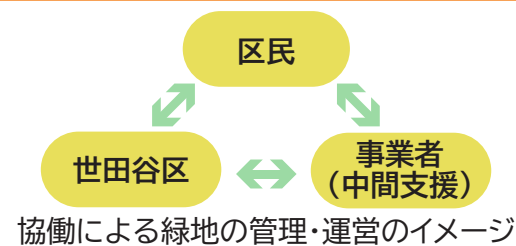
ゾーンごとに設置する施設のイメージ

既存の樹木・樹林地の保全と施設整備のバランスに配慮した施設計画とし、広い面積を必要とする一般向け駐車場を整備しない計画とします。※設置する施設の内容、規模は変更することがあります。

ゾーン名	設置する施設イメージ
スズカケ広場	ベンチ、トイレ、水飲み、自然解説板、照明灯、広域用防災倉庫、防火水槽（地下）等
サクラ広場	ベンチ、テーブル、水飲み、自然解説板、照明灯等
野鳥の丘	自然解説板、ロープ柵、照明灯（人が立ち入れる部分）等
エントランス広場	拠 点・便益施設：緑地利用や活動の拠点、飲食・物販等の便益施設、トイレ（面積：約 450 m ² ） 駐 車 ス ペ ー ス：障害をお持ちの方や高齢者、車椅子利用者など移動に配慮が必要な人のための駐車スペース、乗降場の設置 バス待ちスペース：バス待ち空間、あずまや、ベンチ等 管 理 ヤード：緑地の維持管理に必要な倉庫、資材置き場等 そ の 他 の 施 設：ベンチ、テーブル、案内板、健康器具、緑地の自然環境を活かした子どもが遊べる施設、照明灯、避難誘導塔やかまどベンチ等の地域防災に関する施設等
歴史の庭	池、景石、あずまや、自然解説板、ロープ柵、照明灯等
生物多様性の林 ～雑木林ゾーン～	ベンチ、テーブル、手・足洗い場、自然解説板、ロープ柵、照明灯、落ち葉溜め、管理ヤード等
生物多様性の林 ～生きものの聖域ゾーン～	自然解説板、ロープ柵、生きもののすみか等
バッタのはらっぱ	ベンチ、自然解説板、照明灯、防火水槽（地下）等

住民協働について

緑地の管理運営については、区民や事業者、区との協働による取り組みを進めていきます。取り組みにあたっては、事業者のノウハウを活かしながら樹林地管理や区民活動などをサポートするとともに、自然観察や緑地利用に関するマナーアップ活動などの普及啓発についても、引き続き、住民協働で検討を進めていきます。



今後のスケジュール(予定)

今後も引き続き、ワークショップ、緑地開放、フィールドワーク等を通して、住民参加による設計の検討や協働による管理運営の検討を進めながら、緑地づくりを進めます。

区道の北側エリアの緑地より順次整備工事を行い、開園する予定です。

	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)以降
基本計画策定	北側エリア 基本設計	実施設計	整備工事	開園
	南側エリア 基本設計	実施設計	順次整備・開園	
	緑地を活用した取り組みや維持管理・運営の検討・実践			緑地の運営
	官民連携による拠点・便益施設の検討		公募、選定、整備	

パース(透視図)

※パースは緑地の整備イメージを示したものです。



スズカケ広場のイメージ



サクラ広場のイメージ



生物多様性の林のイメージ



鳥山通り沿い(エントランス広場)のイメージ

鳥瞰図



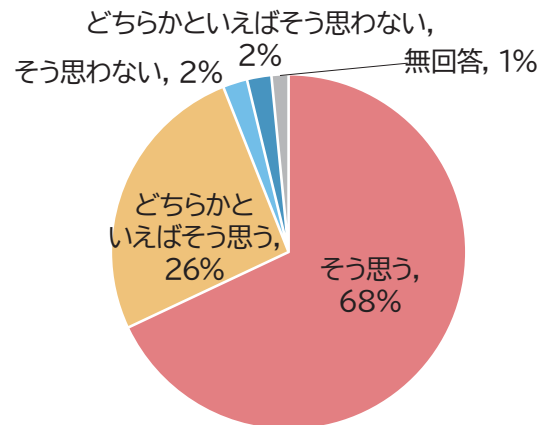
鳥山通り

寺町通り

アンケートでいただいた意見(抜粋)

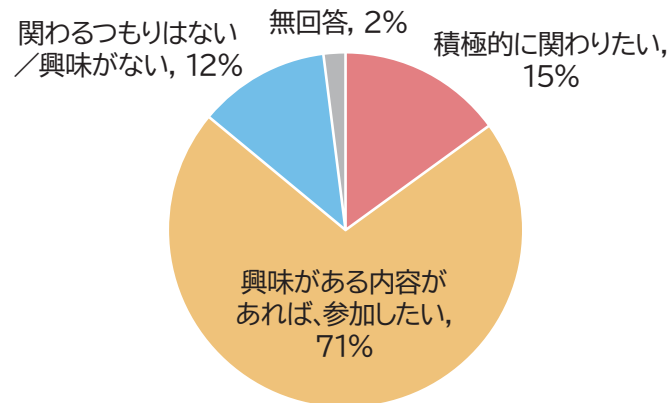
期間:令和8年2月9日から3月8日 回答数 136件 (紙、電子併用)
区民、専門家の意見、民間事業者のヒアリング調査等をもとにとりまとめた
基本計画(素案)に対する区民意見募集(アンケート調査)を実施しました。

Q1 基本計画(素案)は(仮称)北烏山七丁目緑地の計画・方針としてふさわしいか。



94%がそう思う/どちらかといえば
そう思うと回答

Q2 住民協働による緑地づくりに対する参画意欲と興味ある活動について



86%が積極的に関わりたい/興味がある
内容があれば参加したいと回答

素案に対する主な意見

■評価できる点

- ・生物多様性に十分配慮され、今残っている自然を活かした良い計画だと思う。
- ・人々が思い思いに過ごせて、多くの人たちと交流できそう。
- ・近隣にカフェが少ないので、自然の中でくつろげる場所があるのは嬉しい。
- ・人々が関わり、繋がる場所になると思う。
- ・自然の中で健康づくりができるのが楽しみ。

■気になる点・要望

- ・あまり手をつけなくて、できる限り自然を残してほしい。
- ・簡易的な遊具など、子どもの遊びの場を確保してほしい。
- ・散歩やランニング、ヨガやラジオ体操ができる場としてほしい。
- ・ペットと過ごせる空間を整備してほしい。

- ・樹名板や自然観察会など、自然に触れながら遊べる仕組みをつくってほしい。
- ・不審者対策など、安心して利用できる環境を整備してほしい。
- ・今ある池を活かして、カエルやトンボが棲める環境を整備してほしい。
- ・緑地名は子ども達から意見を聞くなどして、素敵なネーミングにしてほしい。
- ・災害時での活用や、ペットとの避難について検討してほしい。
- ・早朝、夜間、休日の騒音に配慮してほしい。

住民参加で興味がある活動

- ・ワークショップ、フィールドワークへの参加。
- ・緑地の清掃や、花壇づくり。
- ・自然観察や生きもの調査。
- ・緑地を活用した健康づくり活動。

皆様からいただきましたアンケートのご意見を踏まえ、基本計画を策定しました。
引き続き、緑地開放やワークショップなど区民参加の機会を設け、基本設計や
管理運営の検討を進めていきます。詳細は、区HPをご覧ください。

区HP アンケート結果
基本計画(資料編)



緑地づくりの今後のスケジュール



緑地の整備に向けた作業のお知らせ

緑地整備に向けて、令和8年度に以下の作業を行う予定です。

【主な作業内容】

- ①緑地予定地を活用し、烏山通りの歩道と一体的に歩道状の空地进行を暫定的に整備します。(幅員約3m程度を新たに確保します)
- ②緑地予定地の樹木の管理を行います。
基本計画を踏まえ、生育状況の悪い樹木や密集している樹木の間引き、つる等の除去を行います。
- ③緑地の境界部には、鋼板の仮囲い(高さ3m)を設置します。



▲歩道状空地の仮整備予定のエリア

また、緑地の北側エリアと南側エリアの間に新設する道路に下水道管の敷設工事を実施します。
皆さまにご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。
詳細については、適時ご案内いたします。

ふるさと納税の募集を開始します

区では、「700種のいのちが暮らす世田谷の樹林地を育もう！」と題し、(仮称)北烏山七丁目緑地の整備費用に充てるため、ふるさと納税を開始しました。
皆様のご支援をお待ちしています。

世田谷区ふるさと納税特設サイト

- ▶ 右の二次元コードから
- ▶ 世田谷区 ふるさと納税特設サイト で検索

世田谷区ふるさと納税
特設サイト

